官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

目次

〔告示〕
○夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件（総務三六四）　一
○出入国管理基本計画を定めた件（法務五二三）　六
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一五
特殊法人等
独立行政法人日本スポーツ振興センター平成二十六事業年度財務諸表、公文書等の管理に関する株式会社日本政策金融公庫、税理士証票無効・登録抹消、弁理士登録関係　四四
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　五五
会社その他
会社決算公告　五五

告示

○総務省告示第三百六十四号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成十九年法律第九十四号。以下「健全化法」という。）第十五条の規定に基づき、健全化法第九条第三項において準用する同条第二項の規定により夕張市から報告を受けた財政再生計画の内容及び健全化法第十条第六項の規定による協議の結果を次のとおり公表する。

平成二十七年十月十九日

総務大臣　山本　早苗